

1 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録について

(1) イコモスの勧告を受け、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録のラストスパートに向けた知事の意気込みを伺いたい。また、登録後を見据え、来訪者の受入環境の整備にどのように取り組んでいるのか。

<知事答弁>

去る6月6日、イコモスから、世界遺産一覧表への記載が適当である旨の勧告をいただいた。本資産の顕著な普遍的価値が国際的に評価されたものと受け止めており、世界遺産登録に向けて大きく前進したと考える。これまで関わってこられた地元をはじめ多くの皆様に感謝申し上げる。

2 先週には、世界遺産委員会の委員国の駐日大使にお声かけをし、「飛鳥・藤原」の現地をご視察いただいた。その価値と魅力を御理解いただいたと考える。私も夕食会には参加し、委員国の大使と懇談する機会をいただいた。7月の世界遺産委員会で、イコモス勧告どおり記載が実現するよう、国と緊密に連携し、登録推進協議会一丸となって、気を引き締めて取り組む。

3 一方、登録後を見据え、関係する国、県、市村では、解説板の充実、VRやARの活用、多言語化などにより、わかりやすい情報発信の強化を進めている。また、県の施設である万葉文化館では、ガイダンスコーナーを設置し、VR体験を行うことができる。

4 飛鳥・藤原へのアクセスとしては、大和八木駅、桜井駅、飛鳥駅を玄関口と位置付け、県、関係市村等連携のもと、この玄関口から各構成資産等へ向かう公共交通の充実を図っている。具体的には、すでに桜井駅と万葉文化館とを結ぶバス路線の延伸と増便の実証運行を行っているほか、大和八木駅発の橿原市のコミュニティバスを明日香村へ延伸することについて、現在、橿原市、明日香村及び奈良交通とともに協議を進めているところ。加えて、域内の交通混雑抑制等の観点から、本年8月より万葉文化館駐車場の有料化もしたいと考え今議会に条例案を上程しているところ。

5 これらの取組をはじめとした来訪者受入環境の充実により、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録を契機に、奈良県全体の広域周遊の更なる促進につなげていきたい。